


所管部課	学校教育部指導室	部長	阿部晴彦		
件名	東大和市教育委員会都費負担臨時職員の雇用等に関する要綱について				
	区分		1 審議事項	○	
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>地方公務員法第22条第5項の規定及び東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例第2条の表8の項の規定に基づき雇用する都費負担臨時職員の雇用条件等について、新規に要綱を制定する。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>勤務時間 原則、1日7時間45分</p> <p>職及び賃金 学校事務職員 日額 7,200円 学校栄養職員 日額10,900円 養護教諭 日額10,900円</p> <p>費用弁償 通勤に必要な費用として基準により算定した額を支給(上限あり)</p> <p>(2) 施行日 平成27年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 通勤費支給により広く人材を確保することが期待できる。</p>					
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <p>(1) 要綱の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 平成27年3月27日開催の教育委員会において承認済み。</p>					
<p>3. 留意事項(問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに事務手続きを進め平成27年4月1日から適用させる。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。